

会計年度任用職員（社会復帰アドバイザー）募集案内

1 募集職種、採用予定人数等

職名	採用予定人員	主な職務内容及び勤務地等
社会復帰アドバイザー	1人	(応募資格) ・ 在職中、暴力団対策を担当する刑事としての経験がある者 (職務内容) ・ 離脱者の受入れ事業者の募集、面接への同道、離脱経緯の説明 ・ 離脱者又は離脱希望者の就業を援助する民間の組織活動の支援 ・ 離脱希望者の社会復帰への指導、助言 ・ 離脱希望者の生活環境を調整、改善するための親族に対する助言、連絡 ・ 離脱希望者の離脱のための交渉の援助、仲介 ・ 離脱者が手指の再生手術を受けるために必要な事項の教示 ・ (公財)暴力団追放兵庫県民センターが行う離脱者援助事業の教示及び関係機関、団体との連絡 (勤務地) ・ 警察本部(神戸市中央区) (勤務日) 月曜日～金曜日までのうち週5日 (勤務時間) 午前8時30分～午後5時15分の時間内で週29時間

2 受験資格

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない者

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 申込方法

(1) 申込方法

別添「会計年度任用職員申込用紙」に所定事項を手書きし、顔写真を貼付の上、兵庫県警察本部刑事部組織犯罪対策局暴力団対策課暴力団排除第一係まで郵送又は持参してください。

(2) 申込期限

ア 郵送の場合

令和7年12月24日（水）必着

イ 持参の場合

令和7年12月24日（水）17時30分まで

(3) 申込受付及び照会先

兵庫県警察本部刑事部組織犯罪対策局暴力団対策課暴力団排除第一係

住 所 〒650-8510

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

電 話 078-341-7441（内線4591）

4 選考試験方法

(1) 口述試験

責任感、コミュニケーション能力、協調性、理解力、知識・技術等について個別面接を行います。

(2) 試験日

令和8年1月26日（月）

※ 書類選考の上、口述試験を受けていただく方には、試験日等の詳細を通知させていただきます。

(3) 試験会場

兵庫県警察本部11階応接室

5 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

（勤務実績に基づく能力実証等により、再度の任用を行う場合があります。）

6 勤務条件等

(1) 基本報酬

月額159,100円～182,400円

※1 経験等を考慮の上、決定。地域手当に相当する報酬を含む。

※2 基本報酬の額は、正規職員の給与改定を受けて変更されることがあります。

(2) 期末手当

年間計2.50月（6月期1.25月、12月期1.25月、在職期間に応じた割り落としあり。法律、条例等の改正等により変更される場合があります。）

(3) 勤勉手当

年間計2.10月（6月期1.05月、12月期1.05月、在職期間に応じた割り落としあり。法律、条例等の改正等により変更される場合があります。）

(4) 交通費

実費支給

(5) 休暇

年次休暇、特別休暇等

(6) 社会保険

雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入

(7) 条件付採用

1箇月間

（採用後1箇月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。）

7 その他

(1) 受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 合格者には、身体検査を受診していただくことになります。

(3) 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員として服務の規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

(4) 営利企業への従事（兼業）を行うことができますが、兼業についての届出が必要になります。また、以下のような場合に該当しないように注意してください。

○ 兼業先の業務が、信用失墜行為にあたるおそれがある場合。

○ 兼業先の業務が、公務の公正な遂行を害するおそれがある場合。

○ 兼業先の業務が、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合。

(5) 試験日や会場を変更する可能性があります。変更内容については、別途通知します。